

「社会保障・税一体改革」で幸せになれるか？

「平和・人権・民主主義を考える」西濃憲法集会2012

政府は、今年2月17日、「社会保障・税一体改革大綱」を閣議決定しました。

この改革の柱になっているのが国民相互の「助け合い」であり「支え合い」です。

私たちは、このなかで打ち出された「子ども子育て新システム」「障害者自立支援法」「介護保険」の見直しなど、これまで「権利」として位置づけられ、国の責任で実施してきた社会保障制度が、大きく変わろうとしていることに強い危惧を覚えます。

また、消費税の引き上げは、所得の多い少ないに関わらず、一律に負担することになり、一見公平で平等に「助け合い、支え合う」ことのように見えます。

しかし、実は消費税には、大きなカラクリがあります。例えば「輸出戻し税制度」で輸出企業が仕入れのために支払った消費税分はほとんど還付されます。また「仕入れ税額控除」を悪用することで、直接雇用から請負業者を使って派遣労働者に切り替えれば節税となるため、ワーキングプアを生み出した非正規雇用拡大の大きな原因となったと指摘されています。

私たちは、東日本大震災や原発事故を経験し、「助け合い・支え合う」社会の大切さを感じています。

しかし、政府のいう「社会保障・税一体改革」は、国民感情を利用し、国や自治体の公的責任を投げ出し、市場化のなかに子どもやお年寄りを巻き込むものです。

これではますます格差が広がり、逆に人と人との繋がりを断ち切るにつながるのでないでしょうか？

ぜひ、5月3日憲法記念日は、憲法第25条の保障する「人として生きる権利」についてともに考えていきましょう。



講師 伊藤周平氏

プロフィール

1960年山口県生まれ。鹿児島大学法科大学院教授。労働省（現厚生労働省）、社会保障研究所（現国立社会保障・人口問題研究所）を経て、東京大学大学院修了。法政大学助教授、九州大学助教授を経て、2004年4月より現職。

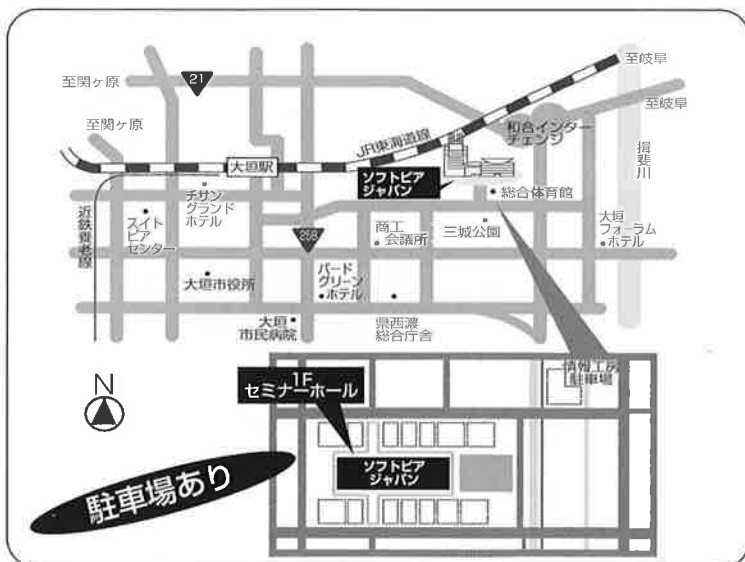
全国の法科大学院でも珍しい社会保障法専攻の専任教員。介護保険をはじめ日本の社会保障に関する具体的な法研究にとりくみ、官僚に対抗できる、政策や社会保障に強い法律家の育成に力をいれている。

著書：『介護保険法と権利保障』（法律文化社、日本社会福祉学会学術賞受賞）

『後期高齢者医療制度－高齢者からはじまる社会保障の崩壊』（平凡社新書）

『障害者自立支援法と権利保障－高齢者・障害者総合福祉法に向けて』（明石書店）

『雇用崩壊と社会保障』（平凡社新書）などがある。



「ようこそ先輩平和課外授業」 9年目 2ndシーズン

「国会議員に聞きました」
～この国と今のぼくらと未来のぼくら～

4.21 (土) 午後1時半～4時
大垣市北地区センターホール

◎今年は今の政治に焦点をあて、国会議員に聞いてみたいことを手紙にします。アンケートも実施中。みなさんも聞いてみたいことを持ち寄りましょう。

西濃憲法集会2012の成功のために協賛金のご協力をお願いします。

(協賛金の受付 郵便振替口座 00870-6-101487 加入者名 近藤ゆり子)